

かぶら健康センター「かのさと」について

かぶら健康センター「かのさと」について、5月18日の社会委員会及び5月20日の全員協議会において、休館を続けながら、休止に向けた取組みを行っていくとともに、施設の今後の利活用を検討していきたいと報告させていただいた。

このたび、下記のとおり決定し、今後の取組みを進めていきたい。

休止について

休館を9月30日まで続け、入浴施設としての営業を10月1日から休止とすることを決定したい。休止決定に伴い、前売り券の払戻しを7月1日から保健センターで行うため、職員は6月30日で施設から引上げ、保健センターにてその後の事務を行う。

富岡市西部地区開発協議会の報告について

6月13日に行われた同協議会定期総会において、かのさと休止の件について報告をさせていただいた。その中で、施設の植栽の管理等はしっかりやっていただきたい。地域の避難所としての位置づけはどうなるのか等の会員からの意見があり、その対応について回答した。

今後の取組みについて

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
被災者受入れのための休館（9月末まで）	→				10月以降休止					
西部開発協議会総会での報告（6月13日）	☆									
市民への周知（7月1日号広報）		☆								
事業説明会での報告（6/22～7/22）		→								
前売り券の払戻し（7月1日～3月30日）		→								
妙義ふれあいプラザへの送迎バスの検討		→								
検討委員会設置		→								

その他

5月の全員協議会で指摘のあった、地域の避難所としての位置づけについては、今回、入浴施設としての営業を休止するもので、今後も敷地及び建物を避難所としての機能を継続していきたい。また、休止後の施設の管理については、近隣住民の迷惑にならないよう、対応していきたい。